

平成 29 年度春の政策協議〔個別協議〕

事業マネジメントシート及び補足資料

4月19日【防災対策部】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	112 防災・減災対策を進める体制づくり	P1

施策112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したことと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------------------------	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合		87.4%	88.2%	0.97	89.0%	90.0%
		85.8%				

目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
29年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成29年度の目標値を89%と設定しました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業 11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	92.6%	H29.5末 判明予定	100%	100%

活動指標		目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	現状値		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する団上訓練の回数	11回			12回					13回		
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	19.5%	1.00	23.0%						30.0%		
11204 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	21	0.84	22						24		
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	42.9%	1.00	66.7%						100%		
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	83棟 29棟 4棟 83棟 42棟 8棟	0.82	65棟 25棟 3棟						0棟 23棟 2棟		
11207 緊急輸送道路の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	95.2% 94.8%	0.99	95.6%						96.5%		
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	95.5% 5月中旬判明	「達成困難見込」	95.6%						96.0%		
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100% 99.5% 99.3%	0.99	100%						100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	9,937	10,380		
概算人件費		986			
(配置人員)		108			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しました。また、両計画は平成 29 年度に計画期間が終了することから、「防災・減災対策検討会議」を開催し、次期行動計画について有識者による議論を行いました。引き続き、現行の行動計画について多方面から検証を行うとともに、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえた行動項目を設定するなど、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ② 「三重県版タイムライン（仮称）」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を検討するため、津地方気象台、紀宝町、三重河川国道事務所等、関係機関による「県防災施策に関する研究会」を開催し、策定を進めています。今後、平成 29 年度の出水期までに災害対策本部総括部隊のタイムライン（試行版）を策定し、関係機関と連携しながら試行を重ねるとともに、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定を進める必要があります。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県 BCP）」について、平成 27 年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直すため、各部局において検証を行いました。また、市町の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、市町訪問や研修会を開催するなど支援を行いました。引き続き、三重県 BCP について、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対して大規模災害に備え、BCP の策定を支援する必要があります。
- ④ 「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力を得て、平成 28 年 5 月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域 7 市町への展開にあたって、D O N E T 研究会シンポジウムを開催し、市町、企業、県民に対し情報共有を行いました。引き続き、関係市町と同システムの活用について検討するとともに、南部展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、県内市町の防災・減災対策を促進しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。引き続き、県内市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別図上訓練および総合図上訓練を計 3 回実施しました。また、実働訓練（三重県・津市総合防災訓練）では、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- ② 「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の必要量や、県と市町の役割分担について整理した「三重県備蓄・調達基本方針」を策定しました。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組む必要があります。

- ③広域防災拠点について、県南部の災害時の孤立対策のため、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄を行いました。また、北勢広域防災拠点においては、平成29年度の完成に向けて備蓄倉庫の整備等を進めています。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、北勢広域防災拠点の施設整備を進める必要があります。
- ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。今後、新しい機体による平成29年9月からの運航開始に向けて、準備を進める必要があります。
- ⑥三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。
- ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な資機材等の整備を進める必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院である名張市立病院への防災行政無線機器の設置を行いました。また、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事を行いました。引き続き、防災通信ネットワークの適正な維持管理を行う必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供を行いました。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行いました。引き続き、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図る必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震における災害医療を支援するため、医療救護班、D M A T ロジスティックチーム、D P A T の派遣を行うとともに、派遣された職員による報告会を開催し、医療従事者、行政職員等に情報共有を図りました。また、国が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化の必要性が明らかとなったことから、国、他県、医療機関等とのさらなる連携強化を図るとともに、災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、三重県建築物耐震改修促進計画を改定し、災害時に防災拠点となる市町の庁舎を、耐震診断を義務付ける防災拠点建築物として新たに位置付けました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断6棟が完了しました。引き続き、耐震診断が義務化された建築物の個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。

②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助加算のため必要となる戸別訪問計画については、市町の計画策定を支援する必要があります。また、昭和 56 年から平成 12 年の間に建築された木造住宅については、柱やすじかい等耐震性に係る接合部が不十分なものが被害を受けたことから、国から示される接合部の確認方法等を住宅所有者等へ周知する必要があります。

③地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地を把握するための調査を進め、11 市町では大規模盛土造成地が存在しないことを確認し、市町のホームページで公表が完了しました。残る 18 市町については大規模盛土造成地が存在すると考えられるため、造成前後の地形図や空中写真等により造成地の位置や規模を調査（第一次スクリーニング調査）し、大規模盛土造成地を把握する必要があります。

【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 28 年度に 11 校 22 棟の対策工事の設計を実施しました。早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材の耐震対策についても、未対策箇所の対策を計画的に行う必要があります。

②公立小中学校の建物の耐震化は平成 28 年度をもって完了しましたが、屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策を更に促進する必要があります。

③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、3 件（高等学校 2 件、幼稚園 1 件）の耐震対策が完了しましたが、依然として未対策の学校が存在することから、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向け、平成 29 年 2 月に三重県消防協会と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団応援の店」制度の平成 29 年度中の導入に向けた検討を進めるなど、消防団員の確保に向けた取組を行いました。また、消防の広域化について、平成 28 年度から桑名市、四日市市、菰野町の 3 消防本部による通信指令業務の共同運用が開始され、四日市市と菰野町において広域化実施済消防本部等への訪問調査を行いました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

②伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒では、サミットの円滑な運営に万全を期するため、県内外の 55 消防本部の連携による広域的な体制を整備するなど、国、県、消防本部、全国消防長会が一体となった取組を行った結果、所期の目的を達成しました。また、県内外の消防関係機関が行った消防特別警戒の取組を整理した消防特別警戒記録誌を作成しました。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ① 高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施し、自主保安の徹底を指導しました。引き続き、検査等の実施により、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修（受講者 301 名）を実施しました。引き続き、人材育成の支援を通してコンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。
- 県民指標について、平成 28 年度実績値 (85.8%) は平成 27 年度現状値 (87.4%) より低下しました。
当該指標は、「防災に関する県民意識調査」をもとに算出していますが、この調査では、熊本地震を契機に県民の危機意識が再び高まったことや、熊本地震で明らかになった建築物の損壊への対応、物資調達のニーズ把握、車中泊避難者等への支援などの課題に危機感を感じる方の割合が多いといった結果となっており、その対策を求める県民の意識が高まったことが要因の一つであると考えられます。

そのため、県をはじめとする防災関係機関が取り組む公助について、熊本地震等の課題を踏まえた防災・減災対策を講じるとともに、より積極的に県民に情報提供を行う必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【防災対策部 副部長 東畠 誠一 電話: 059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえ、「防災・減災対策検討会議」での検討を重ね、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ② 「三重県版タイムライン（仮称）」について、災害対策本部総括部隊のタイムラインの試行を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインを策定します。
- ③ 「三重県業務継続計画（三重県 B C P）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、策定済み市町の B C P を未策定市町へ提供するとともに、策定研修の開催等を支援します。
- ④ 「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続します。また、県南部地域 7 市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成 31 年 4 月には対象市町への津波予測情報の提供を開始します。
- ⑤ 地域減災力強化推進補助金により、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策など、引き続き県内市町の防災・減災対策を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援します。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ① 災害対策活動体制の充実・強化について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定して、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を実施します。

- ②「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成29年度の策定に向けた作業を進めます。また、物資の備蓄について、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ③北勢広域防災拠点について、平成29年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
 - ④広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
 - ⑤防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月からの運航開始に向けて、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施します。
 - ⑥有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対処態における対応力の強化を図ります。
 - ⑦大規模災害発生時における救出救助等の警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等の整備を進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が確保できるよう適正な維持管理を行うとともに、確実な気象情報の伝達が行えるよう、有線系設備の更新を行います。また、津地方気象台等との情報共有を強化するための通信設備の設置を行います。
- ②新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して災害情報や避難所開設情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、被害情報や対応経過を時系列の一覧表で管理し、市町等と情報共有し、迅速かつ的確な災害対策本部活動につなげます。引き続き、災害対応に活用しながら機能の向上を図ります。

【災害医療体制の整備】

- ①熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、D M A T・S C U連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、D M A Tの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

【安全な建築物の確保】

- ①建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断が義務化された建築物の所有者に対し、早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。また、県が平成29年度に創設した、避難路沿道建築物の耐震改修等へ補助を行う市町への支援制度が活用されるよう、市町に早期の補助制度創設を働きかけます。
- ②熊本地震後の住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、耐震補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町の戸別訪問計画策定を支援します。また、国から示される柱やすじかい等耐震性に係る接合部の確認方法等について、住宅所有者等に周知します。

③大規模盛土造成地が存在すると考えられる 18 市町のうち、開発許認可権限を有する 4 市を除く 14 市町について、県が第一次スクリーニング調査を実施することとし、平成 29 年度は 4 市町の区域で調査に着手します。また、開発許認可権限を有する 4 市については、各市が円滑に調査を実施できるよう、県が実施する調査の情報を提供します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の 42 校 82 棟のうち、平成 29 年度には、10 校 17 棟の対策工事を予定しており、平成 31 年度に全棟の対策が完了するように取り組みます。その他の非構造部材の耐震対策については、未対策箇所の対策を計画的に取り組みます。
- ②公立小中学校の非構造部材の耐震対策については、引き続き、市町教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、市町への財政措置が拡充されるよう国に対して要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向け、「消防団応援の店」制度の開始に向けた取組を進めるとともに、引き続き、三重県消防協会や市町と連携して消防団入団促進等に取り組みます。また、消防の広域化について、関係市町の意向を踏まえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、地域創生人材育成事業を活用し、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

- 「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」「三重県広域受援計画（仮称）」の策定をはじめ、「三重県版タイムライン（仮称）」の試行や D O N E T の南部展開、平成 29 年 4 月に運用を開始した「防災情報プラットフォーム」による情報発信など、県が取り組む防災・減災対策についてスピード感を持って対応します。

また、県民に対する積極的な情報提供を行うため、「みえ防災・減災センター」による情報収集・啓発機能も活用した関係機関と一体となったイベントの開催等により、県民に対する防災・減災に関する取組の P R を強化します。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。